

年間ごみ処理費用は 21億7、145万円

団体支援や補助金でリサイクル推進



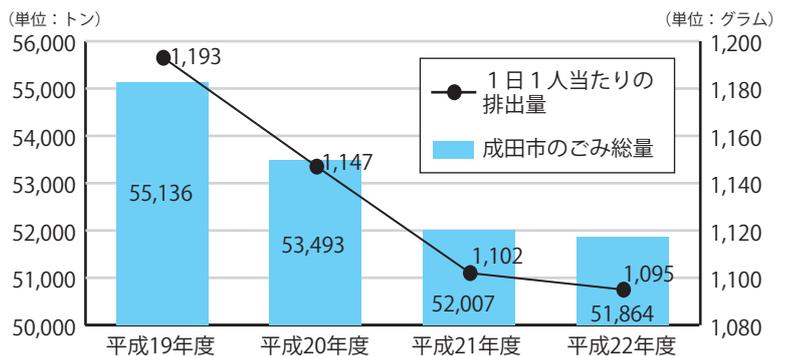
ごみの減量化やリサイクルは、わたしたちの日常生活でも身近で大切な課題となっています。今回は、市のごみ処理の現状と、ごみを減らすための取り組みについてお知らせします。

ごみの総量は減少傾向

平成22年度に市が処理したごみの総量は、5万1、864トン（市民一人当たりの1日のごみ排出量は1、095グラム）でした。ごみの総量は、ここ数年減少傾向にあります（右グラフ参照）。

また、ごみの処理に要した経費は、21億7、145万円（市民一人当たり約1万6、730円）で、1トンのごみを処理するために約4万1、868円掛かったこととなります。

成田市のごみ総量と1日1人当たりの排出量



*平成22年9月末日の外国人登録者を含む人口12万9、788人で算出

リサイクル支援や減量器具設置補助

市では、各家庭でごみの減量化と再資源化に取り組んでもらうために、リサイクル運動実施団体への奨励金や、家庭用ごみ減量器具を設置する家庭への補助金を交付しています。また、支所や公民館などで使用済み天ぷら油の回収をしています。

リサイクル活動実績

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
実施団体数	159団体	162団体	167団体	171団体
紙類	2,374,390	2,233,010	2,072,680	2,089,230
繊維類	88,510	82,900	83,600	84,080
金属類	89,484	88,972	89,987	84,632
瓶類	169,306	154,192	153,053	153,764
ペットボトル	48,932	50,894	52,380	55,207
合計	2,770,622	2,609,968	2,451,700	2,467,093

リサイクル運動実施団体奨励金

市では、自治会や子ども会などでリサイクル活動に取り組む団体を募集しています。

原則として毎月1回活動を行い、集めた資源物の重量に応じて団体に奨励金（1キログラムにつき10円）が交付されます。

平成22年度は、171団体が活動し、約2、467トンの資源物がリサイクルされました。1団体平均では、約14・43トンの資源物

家庭用ごみ減量器具設置費補助金

対象	<ul style="list-style-type: none"> ○市内在住の世帯主 ○市税を滞納していない人 ○堆肥化した堆肥を自己処理できる人(堆肥化を目的とした機器を購入する場合) ○コンポスト容器を設置できる敷地を有する人(コンポスト容器を購入する場合)
補助金額	購入額の2分の1に相当する額(100円未満の端数切り捨て)。上限額はコンポスト容器5,000円、生ごみ処理容器1,500円、機械式生ごみ処理機50,000円(空港騒音地域は50%増し)
補助基数	コンポスト容器・生ごみ処理容器は1世帯当たり2基まで、機械式生ごみ処理機は1世帯当たり1基まで
コンポスト容器・生ごみ処理容器の再補助対象資格	前回の補助から5年以上の期間を経過している場合、または2年経過し破損などにより使用不能になった場合
機械式生ごみ処理機の再補助対象資格	前回の補助から5年以上経過し、故障などにより使用不能な場合

家庭用ごみ減量器具設置費補助金

を集め、14万4、270円の奨励金が交付されました。

使用済みたばら油の回収

市では、家庭から出る使用済みたばら油を資源として有効利用するため、市内19カ所で回収を行っています。

回収するのは、サラダ油、菜種油、ごま油などの植物油で、未使用で賞味期限の切れた油も回収します。

市では、生ごみを減量する器具(コンポスト容器、生ごみ処理容器、機械式生ごみ処理機)を購入する世帯に、左表の通り補助金を交付しています。購入後は申請ができませんので、必ず事前にクリーン推進課、下総・大栄支所農産土木課で手続きをしてください。

排出方法 Ⅱ ペットボトルなどのふの油、機械油などは回収しません。

受付日時

○クリーン推進課、下総・大栄支所農産土木課：月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

○各公民館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、リサイクルプラザ：月曜日・祝日を除く 毎日午前9時～午後5時

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)またはリサイクルプラザ(☎36-1000)へ。



公民館の窓口でも回収

たが閉まる容器の中をゆすいで水気を切り、冷えた油を入れ回収場所へ持ってきてください

回収場所 Ⅱ クリーン推進課(市役所2階)、下総・大栄支所農産土木課、公民館(中央、成田、公津、中郷、遠山、豊住、久住、八生、加良部、橋賀台、玉造、下総、大栄)、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、リサイクルプラザ

環境美化運動
私たちのまちを
私たちの手で美しく

8月7日(日)を基準日として、市内各地域で「ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく」を合言葉に、区や自治会などの協力により、環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられた瓶・缶などの散乱ごみの収集などが行われます。

快適で住みよい環境づくりにご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

瓶・缶のごみの出し方
キャップをはずして分別を

瓶・缶は、キャップが付いたまま排出されると選別作業に支障をきたし、中身がこぼれるなど衛生上好ましくありません。

瓶・缶のごみは、地区の分別方法を守って出しましょう。

下総・大栄地区を除く地区では、キャップ付きの瓶・缶は、キャップを外し中身を空にしてから水で中を軽くゆすぎ、「ビン・カン・ガラス」(赤色の指定袋)へ、王冠・金属キャップは「金物・陶磁器類」(黄色の指定袋)へ、プラスチックキャップは「ビニール・プラスチック類」(白色の指定袋)へそれぞれ分別してください。

下総・大栄地区では、同様に「ビン・カン」(黄色の指定袋)

伐採した枝木の処分方法は

夏は庭木などの伸びた枝木を伐採することが多くなります。下総・大栄地区を除く地区では、枝木を長さ50cm未満に切り、直径30cm未満に束ねて、集積所に出してください。下総・大栄地区は、可燃ごみの袋に入れて集積所に出してください。一度に出す量は2・3束(袋)までしてください。

へ、王冠・金属キャップは「不燃ごみ」(赤色の指定袋)へ、プラスチックキャップは「可燃ごみ」(緑色の指定袋)へそれぞれ分別してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。